

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成23年5月13日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年5月13日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	取水口除塵装置洗浄ポンプの渦巻ストレーナ(B)上蓋ライニング部に亀裂を確認した。当該部を修理。	
2	2号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(B)において、ストレーナ吐出弁ライニング部の亀裂と、ストレーナドレン逆止弁の弁座部の一部が剥離していることを確認した。当該弁を修理。	
3	2号機	プラスチック固化エリア照明用電源の常用照明分電盤において、漏電遮断機が「入」位置で止まらず「切」位置になってしまうことを確認した。当該事象の原因を調査。	